

指定管理候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・名 称：雲仙岳災害記念館
- ・所在地：島原市平成町 1－1

2. 指定管理候補者

- ・名 称：公益財団法人 雲仙岳災害記念財団
- ・代表者：理事長 古川 隆三郎
- ・所在地：島原市城内 1 丁目 1205 番地

3. 選定経過

(1) 指定管理候補者の選定

下記理由により、公益財団法人 雲仙岳災害記念財団を非公募で選定した。

- ①財団は、「がまだす計画」及び「火山観光化基本計画」に基づき、解散した財団法人雲仙岳災害対策基金から寄付を受け、記念館を運営すること等を目的として設置された団体であり、記念館の運営経費は、入館料と財団の財産でまかなっている。
- ②記念館の設置目的である噴火災害の脅威・教訓の伝承や火山関係資源による島原半島の活性化を図るべく、財団は、島原市長を理事長とし、地元経営者や行政関係者等で構成され、地元を中心とした運営体制を整えている。
- ③コロナ禍を考慮した前向きな事業計画となっており、様々な工夫をしながら運営していくという姿勢が感じられ、これまでのノウハウもあるので、取組の改善や新しい取組も期待できる。

(2) 選定方法

①第1回指定管理者選定委員会（令和2年10月13日）

委員長の選任、審査方法の決定、審査基準の策定、申請者ヒアリング、審査、候補者の決定

(3) 選定委員

区分	氏 名	役 職
委員長	菊森 淳文	ながさき地域政策研究所理事長
委 員	芦塚 健治	九州北部税理士会島原支部長
委 員	馬越 孝道	長崎大学環境科学部教授
委 員	中田 洋	長崎県観光連盟国内誘致部営業担当部長
委 員	平山 慎一	島原市教育委員会教育次長

(4) 選定結果

- ・審査基準及び採点結果は別紙1「審査基準及び採点結果」のとおり
(200点×5名=1,000点満点) 713点

(選定理由)

- ・事業計画書の「管理運営の基本的な考え方」や「記念館設置趣旨の実現」等の各項目について採点を行い、総合計で6割を超える得点を獲得し、委員全員からも指定管理者として適するとの判定を受けた。

(5) 議事要旨

別紙2「選定委員会議事要旨」のとおり

(6) 事業計画書

長崎県地域振興部地域づくり推進課で閲覧できます。

4. 今後のスケジュール

- (1) 令和2年11月定例県議会に議案提出
- (2) 議決後、指定管理者として知事が指定
- (3) 指定管理期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

5. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 地域振興部地域づくり推進課
半島・過疎対策班

TEL 095-895-2245

FAX 095-895-2559

e-mail s02510@pref.nagasaki.lg.jp